

岩見沢市合併処理浄化槽 設置補助金・融資あっせん制度

問合先

岩見沢市 環境部 廃棄物対策課
☎0126-23-4111 (内線214・215)

浄化槽とは？

浄化槽とは、微生物の働きを利用して汚水を処理する設備です。微生物が活動しやすい環境を保つことが大切で、適正に維持管理がされないと浄化槽の機能が低下し、地域の環境汚染の原因となります。

補助金（浄化槽本体分）

要件

- 公共下水道区域及び農業集落排水整備区域を除く区域
- 個人の専用住宅で処理人員が10人以下の規模の浄化槽
- 岩見沢市指定合併処理浄化槽設備工事業者が施工する浄化槽
- 市町村民税を滞納していない方
- 設置前と設置後を比較し、汚水処理未普及解消につながることに伴って、
※現在、合併処理浄化槽を使用している方が、更新・建替えを行う場合などは補助金対象外となります。（詳しくはお問合せください。）

補助金額

浄化槽区分	補助金の限度額	補助率
5人槽	840,000円	※ 浄化槽設置に係る費用の 9/10(1万円未満切捨)
7人槽	980,000円	
10人槽	1,250,000円	

※排水設備の工事に係る費用は含みません。

補助金（排水設備分）

要件

- 現在の住居において単独処理浄化槽を使用しており、合併処理浄化槽に転換する方

補助金額

工事区分	補助金の限度額	補助率
排水設備	300,000円	排水設備工事に係る費用の 9/10(1万円未満切捨)

融資あっせん

浄化槽区分	限度額	利率
5人槽	560,000円	無利子
7人槽	580,000円	
10人槽	610,000円	

- ① 償還期間…2年以上5年以内の年単位 ③ 保証措置…取扱金融機関の定めによる
② 償還方法…元金均等の月賦償還 ④ 担保…無担保

取扱金融機関

北海道銀行、北洋銀行、空知信用金庫、北門信用金庫、空知商工信用組合
北海道労働金庫、いわみざわ農業協同組合、峰延農業協同組合

維持管理の義務

保守点検

浄化槽の運転状況の点検や装置の調整、修理、消毒剤の補充などを行います。
北海道知事の登録を受けた保守点検業者に委託してください。

※保守点検の記録は、3年間保存してください。

清掃

浄化槽内にたまった汚泥などを汲み取るとともに、装置の洗浄などを行います。
岩見沢市から許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

保守点検及び清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が維持されているか、検査を行います。

北海道が指定した検査機関（北海道浄化槽協会）による法定検査を受けてください。

年間維持管理費（保守点検・清掃・法定検査）

維持管理委託費 （保守点検・清掃）	使用する浄化槽の大きさや使用量により異なりますので、業者にお問い合わせください。
法定検査料	初回（使用開始から3ヶ月経過後） 13,000円
	2回目以降（年1回） 8,000円

※その他に水道料金、電気料金などが必要になります。

岩見沢市指定合併処理浄化槽設備工事業者名簿

令和2年4月現在

指定業者名	住 所	電話番号
道央興産(株)	岩見沢市日の出北1丁目6-18	0126-24-0077
(株)空知総合企画	岩見沢市東町666-2	0126-25-7683
(有)若浦	岩見沢市美園4条2丁目11	0126-24-2023
サニー設備工業(株)	美唄市字峰延92-13	0126-67-2311
(株)Jusetu	岩見沢市金子町15	0126-23-0169
(有)朝日管工	江別市朝日町3-52	011-383-6264
瓜生設備工業(株)	岩見沢市8条東6丁目1	0126-22-2854
共進工業(株)	岩見沢市4条東12丁目	0126-22-0336
(有)北成工業	岩見沢市上志文町303	0126-33-2005
(株)ソウシン	岩見沢市南町4条1丁目4-5	0126-22-1702
(株)朝日住設	岩見沢市南町5条2丁目6-22	0126-23-8173
(有)サークル暖房	岩見沢市7条西11丁目1-13	0126-22-1294
(株)くりねん	岩見沢市栗沢町本町83-5	0126-45-2358
笠原管設工業(株)	月形町字緑町176-1	0126-53-2201
(有)境設備配管	南幌町元町3丁目1-12	011-378-2708
(株)クリーンシステム	岩見沢市大和3条4丁目3-2	0126-25-7505
日南産業(株)	札幌市東区東雁来6条2丁目6-18	011-786-7111
(有)石川衛生工業	岩見沢市北村中央3-305	0126-56-2781
北海管工(株)	岩見沢市7条西15丁目3-3	0126-22-1369